

産業厚生常任委員会会議録

- 1 日 時 平成27年6月18日(木)
15時30分開会 16時19分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：原 紀夫
委 員：桜井崇裕、佐藤幸一、安田 薫、西山輝和
- 4 事務局 係長：渋谷直親
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 所管事務調査の申し出事項

(2) その他
・一般質問における連名について
7. 会議内容 別紙のとおり

委員長（奥秋康子）：本会議終了後お疲れのところだが、これから産業厚生常任委員会を始める。

資料にあるとおり所管事務調査の申し出事項を項目として会議を進める。

各委員所管調査項目を考えてきていると思うが、一人ずつ聞いていくことでよろしいか。

（よいとの声あり）

委員長：それでは時計回りに順番に聞いていく。

桜井委員：3月定例会後に調査をするということで前回は事務方の説明を聞くだけで、委員会の中でどうなるのかというのが分からない中で、継続的なものになると思っていたがそれもないということだった。6月は継続も可能だろうけれども、農林課あるいは農業委員会の中で考えていたところだが、私は国が進めている畜産クラスターについてを調査したいと思っている。要件が厳しくて現実に使えないところもあるようなので、そのところを精査したいと思っている。自分も酪農家であり興味を持っている。

安田委員：地方創生の中でも、大事なのは担い手対策と町を挙げての婚活対策と思っている。この件で勉強視察できるところに行きたいと思っている。

西山委員：清水町の6期高齢者福祉計画ができたということで、高齢者のこれからの一人暮らしのアパートなどを行政ではなく民間で安く行っているようなところを視察したいと思っている。あまり、行政や社会福祉法人が行っているところは高額な料金を支払っている。安くやっつてるところを視察したい。

佐藤委員：ふるさと納税について、清水町の状況を知りたい。

（ふるさと納税は総務文教の所管との声あり）

佐藤委員：他に案は持っていない。

原委員：町外に出て視察をするという案が出ていたが、清水町の公営住宅は計画の3年目として今建設している。計画は平成31年まで毎年建て替えとなっている。町長が一般質問の中で、平成28年度から計画の見直しをしようと言っている。自分は公営住宅はまちなかに作れと言っている。実際にまちなかの公営住宅に居住した高齢者たちからは、買い物や病院が近くなったと言って喜ばれている。清和団地のように中心地から離れたところにつくるよりも、共通理解を得るために一度公営住宅の現状を見てもらって、認識深めてもらいたいと思っている。前段には担当からの計画についての話を聞いて、町長は28年度から見直しを考えたいと言っているので、今検討しなければ来年のものにならない話になってしまう。町外へ出るのとは別に、一度空き地を含めて二日くらいかけて御影地区と本町を見て回るくらいの姿勢が議員として必要だと思っている。

委員長：私は町外ではなく、かなり前から町営牧場の管理委託が問題になっていると思っている。農協とも検討するという話になっていたが、それがどこまで話が進んでいるのか。25年後には人口減が進み、職員の適正化により、職員を減らさなければならなくなってくる。しかし、牧場だけは管理頭数が増えてくるという現状からこのままでよいのかという考えがある。町長も言っていたように自治体のスリム化を進めた中で、牧場については話が出ていない。町営で牧場を管理しているのは清水町と大樹町だけであり、清水町はどういった考え方をしているのかを聞きたいと思っている。それぞれの委員から項目を出してもらったが、今までは6月・9月の間に管外へ出て行ったということもあるが、変則的でも良いと思う。委員の皆さんはどう考えるか聞かせてほしい。

原委員：委員長が言った牧場の管理だが、3月の定例会の時に担当課長と農協の前組合長から話でなんとかしなければならぬという認識を持っているような話をしていた。農協はまだ新しい体制をスタートしたばかりなので全くまだそのような話まではしていないような気がするが。

桜井委員：町の答弁にあったように、認識は持っていると思うが現状では難しいのではとの話も聞いている。いまの段階では職員の体制などがあるので難しいのでは。

原委員：農協の職員ではなく、担当課の意見を聞くのなら、受け手がそういう状況なので担当課としても説明ができないのでは。

安田委員：時間をもう少し置いた方がいいだろう。

委員長：農協の役員が変わったばかりだが、話は相当以前からしている。本来ならもっと話が進んでいてもいい話だ。農協との話が1回もなかったのか、どうなのかを先送りせず、に話をするために提案させてもらった。次の機会でも構わない。

西山委員：奥秋委員長のいう事も分るが、次回かその次でもいいのでは。

委員長：町の職員との話し合いもどこまで進んでいるのか聞くだけでもいい。

原委員：課長を呼んでも、「そういう考えで進めるようにします。」で終わってしまうことも考えられるだろう。

委員長：これはまた次回とする。

原委員：安田委員の言う担い手対策だが、他町での事例はあるのか。

安田委員：ない。事務局で見つけてもらいたい。西山委員の言う高齢者住宅の民間経営などでもあればそれを見に行ってもいいと思う。町内では公営住宅の建設計画についてをしつかり町内視察できればと思う。今日、口田議員から質問のあった畑総に関して、町内を回るついでに狭い橋などを見て来られればいいのではと思う。

委員長：安田委員が言ったように、町内の公営住宅の現状を見てということだが、西山委員の意見はどうか。

安田委員：西山委員が言っているのは、色々なところを探して釧路にあるのか札幌にあるのかわからないが、日帰りではなくそれに合わせて他にも何とか探すなどしては。

西山委員：原さんが言ったように町では、公営住宅を町はずれに一生懸命作っているが、そのあたりをきっちり勉強したらいいと思う。

原委員：先日家の近くに10戸建ての公営住宅があるのだが、その隣に風が吹けば屋根が飛んでいくような古い鉄工所跡地がある。先日パトカーが数台付近に止まっていたので聞いてみると、子どもが石を投げて窓を割っていたとのことで付近の事情聴取を行っていた。誰が見てもひどい建物だが、地域の人からも何とかしてくれとお願いされている。危険でもあるし、何とかすべきと思うがまちなかには古い建物が多くある。私の意見を採用する、しないは別として提起をさせてもらっている。

桜井委員：それは空き家対策もあると思うが、それとは別に公営住宅対策をやるということか。

原委員：そのとおり。

委員長：調査するのは公営住宅の現状と空き地・空き家の現状ということか。

原委員：いま町内を見ておけばこれからの決算時や予算委員会などでも知識として持てるだろう。

委員長：次の所管調査は「公営住宅の現状と今後の取り組み」というタイトルでいいか。それと空き地空き家の調査について意見を願う。

桜井委員：全てをくまなく見るわけではないだろう。

委員長：項目は二つにするのか。それは分けるのか。

原委員：もちろん二つに分ける。

委員長：次の項目は「公営住宅の現状と今後の取り組みについて」と「空き地・空き家の現状」についてでよろしいか。

渋谷係長：先ほど西山委員が言われていた意見はどうするのか。

西山委員：この次でいい。

原委員：総務が管外ならこっちも管外を入れてもいいのでは。

委員長：休憩する。

【休憩 15:57】

委員長：再開する。

【再開 16:04】

委員長：所管事務調査の9月定例会までの取り組みについては、「公営住宅の現状と今後の取り組みについて」と毎年この時期に実施している「農作物の生育状況について」、「その他所管に関する事項について」を調査項目として申し出を行うことに決定する。その他で委員から特に何かあるか。

(2) その他

委員長：その他だが、議運のメンバーの中から連名での質問をすることはできないのかという意見があった。配布した資料を一読願う。休憩する。

【休憩 16:06】

【再開 16:13】

委員長：再開する。一読されたようなので意見を願います。

原委員：清水町議会に会派があるというならまだ少しは理解もできるが、何もない中ではできないのではないかと。

桜井委員：議会運営委員会や全員協議会の中で審議をすることはできないのか。

委員長：提案した本人も全員協議会で協議をしてくれという意見だったが、原則として許可できないというものだと思っている。

原委員：連名にするには誰かと「自分もやるので連名質問しよう」ということで話がついているということか。

桜井委員：我々は認めないと言っても総務委員会で認めるとなった時にはどうなるのか。

委員長：結論は出さなくても、皆さんの意見を願いたい。

安田委員：議会運営委員会でも無理ではないかと話している。各常任委員会で意見を聞くという話になったので委員長は皆さんに話を聞いている。

委員長：原則として許可されないものなので、あくまでもこの資料に沿ってやるべきだろうと思っている。一応みなさんには意見を聞かせていただいた。

西山委員：一人ずつみんなから意見を聞いた方がいいのか。

渋谷係長：一人ずつではなくても委員会としての意見でもよいのではないかと。

原委員：この委員会の中で連名でもいいという方はいるのか。言っていることは理解できるが自分は無理ではないかと思う。

委員長：原則的に許可されないものを通そうというのであれば、それなりのことがなければ無理なことだと思う。産業厚生常任委員会では通らないということにする。

西山委員：全員だめだということ。

委員長：話は戻るが、所管事務調査の日程はどうするか。8月の20日過ぎという事だけ決めておく。

渋谷係長：日程だが午前中は担当課の話しを聞くということにして、午後から昼食後に現地の視察を行うことでよいか。日にちは委員長と事務局とで調整をして、皆さんに周知することよろしいか。

(よいとの声あり)

委員長：以上で産業厚生常任委員会を終了する。